

天草市住宅リフォーム助成事業の申請から商品券受取までの流れ

時期	申請者	市 (商品券の交付は、各商工団体)	必要書類
申請	申請書の提出 (申請者もしくは、施工業者が提出します。 リフォーム工事に着工する前 の提出をお願いします。また、 過去に助成を受けられた方、市税の滞納がある方は申請できません ので、申請前に確認をお願いします。)		<ul style="list-style-type: none"> 申請書 見積書 位置図 平面図 写真(家屋全体とリフォーム予定箇所) 同意書 委任状 確認・宣誓書
		交付決定通知書の送付 (申請内容を審査し、交付額の決定を通知します) 通常、受付日より2週間程度で決定通知を発送します。	
施工	リフォーム工事の着工 (交付決定通知日以降の着工でなければなりません)		
	変更申請書の提出 (助成額が満額(20万)でなく、工事費が増額する場合に提出が必要となります)		<ul style="list-style-type: none"> 変更申請書 変更後の見積書 変更後の平面図 変更箇所の写真
完了		変更交付決定通知書の送付 (変更内容を審査し、変更交付額の決定を通知します)	
	完了報告書の提出 (工事終了後30日以内か当該年度の3月15日のいずれか早い日までに提出をお願いします)		<ul style="list-style-type: none"> 完了報告書 請求書の写し 領収書の写し 写真(申請の際にとった場所と同じもの)
受取	商品券の受取 (確定通知書に記載されている場所・日時で受取)	商品券の交付 (完了報告書を受付た月の翌月中旬にかけて交付します)	<ul style="list-style-type: none"> 請求書 確定通知書 委任状 身分証の写し(免許証、保険証など)